

川本町土砂災害警戒啓発パンフレット 保存版

土砂災害の前兆現象に注意しましょう

こんな現象を見たら…聞いたら…早めに避難しましょう。

がけ崩れの危険

雨が激しくなり、がけに亀裂、木の揺れ、湧水の増加



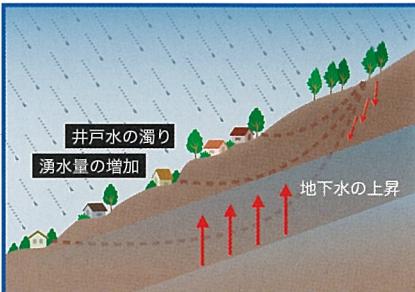
土石流の危険

山腹斜面に亀裂が入る



地すべりの危険

雨が降り続き、地下水位が上昇



崩壊が発生



地すべり土塊の緩慢な移動



土石流が流下



地すべり土塊の急速な移動



ここに紹介した現象が土砂災害発生の前兆現象の全てではなく、また、これらの現象が見られなくても土砂災害が発生する場合があります。

これらを参考に少しでも早めに自主避難をしましょう。

前兆現象を見に行くのは危険ですから絶対にやめましょう。

キケンな場所には近づかないようにしましょう。

災害から身を守るために

日頃の備え

- 日頃から土砂災害に関する防災情報に注意をはらいましょう。
- 危険な箇所を調べておきましょう。
- 避難路・避難場所・避難方法などについて確認しておきましょう。
- 高齢者の方などに日頃から声をかけあい、いつしょに避難しましょう。

雨が降り始めたら

雨や台風などの情報収集



土砂災害の多くは雨が原因で起こります。気象予報などさまざまな情報に気を配り、土砂災害警戒情報に基づき避難をしましょう。

避難の準備

非常用持ち出し袋を準備しておきましょう。ラジオや携帯電話なども忘れずに。



早めの避難

前兆現象や避難発令により指定の場所や安全な場所へすぐに避難



台風や雨量の情報、周囲の前兆現象など、異変を発見したら早めに避難しましょう。役場や自治会・町内会などから非難するよう呼びかけがあれば、すぐに避難しましょう。お年寄り等災害時要援護者は移動時間を考えて早めに避難をしましょう。



子どもやお年寄りの避難には手助けが必要です。

川本町の警戒基準など(平成22年6月現在)

□松江地方気象台が発表する注意報、警報の種類及び発表基準

種類		発表基準		
注意報	気象注意報 準備体制	大雨によって災害が起こる恐れがあると予想される場合。 具体的に次の条件に該当する場合。		
		雨量基準	土壌雨量指基準※1 1時間雨量 30mm以上 89	
警報	気象警報 警戒体制 【1次体制】 【2次体制】	大雨、長雨、融雪等の減少により河川が増水し、災害が起こる恐れがあると予想される場合。 具体的に次の条件に該当する場合。		
		雨量基準	流域雨量指基準※2 1時間雨量 30mm以上 祖式川流域=5	
警報	大雨警報 警戒体制 【1次体制】 【2次体制】	大雨によって重大な災害が起こる恐れがあると予想される場合。 具体的に次の条件に該当する場合。		
		雨量基準	土壌雨量指基準※1 1時間雨量 50mm以上 150	
警報	洪水警報	洪水によって重大な災害が起こる恐れがあると予想される場合。 該当する条件は、大雨警報の場合と同じ。		
		雨量基準	流域雨量指基準※2 1時間雨量 50mm以上 祖式川流域=7	

※1 土壌雨量指基準：降雨による土砂災害発生の危険性を示す指標

※2 流域雨量指基準：流域の雨量による洪水災害発生の危険性を示す指標

□避難勧告等の発令の判断基準

(1) 土砂災害警戒情報・危険度情報に基づく発令 http://www.pref.shimane.jp/section/sabo_uryo/keikai/

発令区分	判断基準			留意事項
避難準備 (要援護者避難) 情報報	土砂災害警戒情報	レベル1 (黄)	3時間以内に土砂災害発生の基準値を超える恐れがある場合	●各発令にあたっては、該当する5キロメッシュの詳細を1キロメッシュの状況やスナークライインから把握するとともに、各種気象情報を含め総合的に判断する。 ●警戒情報が発表されずレベルが発表された場合は、上記のとおり状況を把握し判断する。
避難勧告		レベル2 (桃)	2時間以内に土砂災害発生の基準値を超える恐れがある場合	
避難指示		レベル3 (赤)	1時間以内に土砂災害発生の基準値を超える恐れがある場合	
避難勧告等の解除		レベル4 (紫)	既に土砂災害発生の基準値を超えていている場合	

(2) 雨量に基づく発令(観測所：川本・矢谷・三原)

発令区分	判断基準		
避難準備(要援護者避難)情報報	1時間雨量	30mm	※災害対策本部設置中 状況の確認を行い、状況に応じて判断基準雨量に達していなくても発令する場合あり。
	総雨量	100mm	
避難勧告	1時間雨量	50mm	※災害対策本部設置中 状況の確認を行い、状況に応じて判断基準雨量に達していなくても発令する場合あり。
	総雨量	200mm	
避難指示	1時間雨量	70mm	※災害対策本部設置中 状況の確認を行い、状況に応じて判断基準雨量に達していなくても発令する場合あり。
	総雨量	300mm	
避難勧告等の解除	土砂災害警戒情報が解除されたとき。ただし、土砂災害や前兆現象が発生した地区は現地の安全が確認されたとき。		

(3) 前兆現象に基づく発令

発令基準は土砂災害危険度情報に基づく場合を原則とするが、土砂災害が発生した場合や前兆現象が確認された場合は、直ちに各現象の危険性、切迫性を判断し各発令を行う。

(4) 土砂災害に関する注意喚起

上記の発令のほか、大雨警報や台風情報等、気象台から発表される気象予警報のうち、土砂災害に関する内容については、町全域に注意喚起を行う。

□避難勧告等の伝達方法

区分	伝達手段	注意喚起	避難準備	避難勧告	避難指示
町全域	防災行政無線 報道機関による放送	○	○	○	○
発令地区	広報車による巡回			○	○
	自主防災組織連絡網 (自治会(長)連絡網)		○(○)	(○)	(○)
	消防団による広報			○	○
	要援護者施設への電話連絡	○			

いざというときのために、 家庭でも日頃から防災意識を高めることが大切です！

自主的な避難行動を

避難勧告がでていない場合でも、土砂災害の前兆を感じたら早めに避難しましょう。
周辺地区で避難勧告がでた場合、自主的に避難行動を起こす準備をしましょう。
※避難場所まで遠い、又は避難するときに避難ルートが危ないなどの場合には建物の2階部分などへ避難しましょう。

日頃から確認を

避難場所、避難ルート、避難所要時間を事前に確認しておきましょう。
非常用持ち出し袋などを、持ち出し易いところに常備しておきましょう。
家族で連絡を取り合える方法を確認しておきましょう。

正確な情報収集と冷静な行動を

情報収集を行い、落ち着いて早めに行動しましょう。

●地区の状況やお気づきの点などあれば、ご連絡ください。

川本町役場 TEL 72-0631

福祉避難場所について

●地区で、特に支援が必要な方(下記対象者など)は、避難のときにこちらの施設をご利用ください。

●福祉避難所

すこやかセンターかわもと
TEL 0855-72-0104
(川本町社会福祉協議会)

対象者
75歳以上の単身高齢者、高齢者の世帯
要介護3以上の認定者
難病患者 妊婦の方 など

■設備について

- バリアフリー
- 身体障がい者用トイレ
- 車いす など



名 前	連 絡 先	メ モ

●家族・知人など共通の連絡先

●災害時の家族の集合場所

●地区避難所